

2 土 器

A 平城宮 I ~ VII の大別

平城宮跡出土の土器は、現状では 7 段階に大別できる。これを仮に平城宮 I ~ VII と呼ぶ。

平城宮 I に属するものとしては、6ABY・6ABX区の溝 SD1900 下層の土器と、6ABE区の溝 平城宮 I¹⁾

- * SD3765 下層の土器とをあげることができる。この両者は、様式的に一致する。SD1900 下層の土器は、この溝が朱雀門の基礎地業でこわされていることによって、また、溝の中層から出土した「過所」木簡によって、大宝元(701)年から和銅3(710)年ころの間におくことができる。また、SD3765 下層では、和銅の紀年木簡を伴出している。このようにして、平城宮 I の年代の一端を知ることができる。いっぽう藤原宮においては、東大溝 SD105 ほかで、平城宮 I に相当する土器が豊富にみいだされており、それに藤原宮の時期(694~710年)をあてることには問題がない。

平城宮 II に属する代表例としては、6AAC区溝 SD3035, 6AAG・6AAH区溝 SD4951の土器 平城宮 II⁵⁾⁶⁾ があげられる。また、先に報告した 6AFB 区溝 SD485 出土土器の大半もこの段階に属する

- * 年から天平元(729)年にいたる紀年木簡が出土しており、また、SD3035 下層からは靈龜2(716)年から神龜2(725)年にいたる紀年木簡が出土している。これらによって、平城宮 II の年代の一端を知ることができる。

平城宮 III を代表するのは、今回報告する SK820 の土器である。SK2101 の土器は、これにく 平城宮 III らべてやや新しい要素を持っているが、やはり、この段階に属するものと考える。平城宮 III の

- * 年代は、SK820 出土の多数の木簡と SK2101 出土の木簡によって、天平末(749)年頃におくことができる。

平城宮 IV は、すでに報告した 6ABO 区土壌 SK219 出土土器によって代表される。その年代 平城宮 IV¹⁰⁾ は、天平宝字6(762)年銘の木簡から、天平宝字末(763)年頃と考えている。

平城宮 V は、今回報告する SK2113・SK870 の土器を代表例とし、宝亀年間(770~780年)を 平城宮 V

- * 中心とした年代を想定している。なお、SK870 出土の「左衛士府」木簡の年代が天平宝字2(758)年以降に限定できることは、先述したとおりである。6ADC 区井戸 SE6166 出土土器¹¹⁾

1) 『平城宮跡昭和39年度発掘調査概要』(以下『一年度概要』と略記) 1964年。

『平城宮跡発掘調査出土木簡概報(二)』(以下『木簡概報2』と略記) 1964年。

『奈良国立文化財研究所年報1965』(以下『年報1965』と略記) pp.32。なお、SD1900 出土土器については、次回に出版する学報で報告する予定である。

2) 『年報1966』 pp.34, 『平城宮跡第37・39・40・41次発掘調査概報』(以下『第一次概報』と略記) 1967年, 『年報1968』。

3) 『平城宮木簡二』解説(奈良国立文化財研究所史料 第8冊 1975年) pp.59, 木簡1926。

4) 『藤原宮』(前掲) pp.49。

5) 『平城宮木簡二』 pp.18, 木簡2234~2536。

6) 『第37・39・40・41次概報』1967年, 『木簡概報(五)』1968年, 『年報1967』 pp.42。

7) 『平城宮報告VI』 pp.38。

8) 『平城宮木簡一』 pp.8, 木簡43~1232。

9) 『平城宮木簡二』 pp.10, 木簡1943~2053。

10) 『平城宮報告II』 p.63~68。

11) 『年報1969』 p.34~37。

は、「主馬」の墨書きもつ土師器を含んでおり、天応元(781)～延暦3(784)年の年代をあたえることができ、これを平城宮Vの終末に位置するものと考えている。

平城宮VI 平城宮で出土する土器の中には、平城宮Vと、つぎにあげる平城宮VIIの中間的様相をもつものがある。すでに報告した土器のうち、6ABO区SB116窯落溝出土の土器¹³⁾がその1例である。このSB116出土土器をもって仮に平城宮VIの代表例としておく。その年代は8世紀末～9世紀^{*}初頭と考える。なお、長岡京(784～794年)では、平城宮VIに相当する土器(Fig. 49)が多量に出土しており、上記の年代観の正しさをうづけている。

平城宮VII 平城宮VIIは、既報告の6ABO区井戸SE311-Bの土器を代表例とする。今回報告するSE715の土器はこの段階に属するものである。その年代は天長元(824)年頃と考えている。

	主要遺構	略年代の1点	年代	推定	根拠
平城宮I	SD1900下層	ca. 710 A.D.	「過所」木簡	大宝元～和銅3 701～710	藤原宮土器と一致
	SD3765下層		木簡		
平城宮II	SD3035下層	730	木簡	靈龜2～神龜2	
	SD4951 (SD485)		木簡	神龜5～天平元年 728～729	
	SK2102				
平城宮III	SK820	750	木簡	天平17・18年……42点	
	SK2101		木簡	天平18・天平勝宝2年	
平城宮IV	SK219	765	木簡	天平宝字6年 762	
平城宮V	SK2113	780	木簡「左衛府」	天平宝字2年以降 758	
	SK870		墨書き土器「主馬」	天応元～延暦3年 781～784	
	SE6166				
平城宮VI	SB116	800			長岡京土器と一致
平城宮VII	SE311-B	825	天長元年	平城上皇没	
	SE715				

Tab. 22 平城宮土器の編年 太字でしめした遺構は、今回報告のもの

以下、上にかかげた代表例を材料として、平城宮IからVIIにいたる変遷の大要を、土師器・*須恵器・施釉陶器・黒色土器の順に列挙する。

飛鳥I～V なお、飛鳥・藤原地域における7世紀の土器は、飛鳥I(略7世紀の第1四半期)・飛鳥II(略7世紀の第2四半期)・飛鳥III(略7世紀の第3四半期)・飛鳥IV(略7世紀の第4四半期)・飛鳥V(7世紀末～8世紀初頭=藤原宮期)¹⁶⁾の5段階に大別することができるので、本考察においても、この区分法にしたがって、平城宮土器との関連をのべる。

12) 主馬寮は、左・右馬寮を統合してできた官司で天応元(781)年から大同元(806)年まで存続した。しかし、井戸SE6166は、長岡遷都(784年)に際して廃絶したものと理解している。

13) 『平城宮報告II』p. 70～71。

14) 高橋美久二・百瀬正恒「長岡京左京三条一坊発掘調査概要」(『京都府埋蔵文化財調査概報』1976年), 高橋美久二・百瀬正恒「京都府長岡

京跡」(『日本考古学年報27 1974年版』1976年pp.216)。長岡京の土器の調査について便宜をはかられた京都府教育委員会ならびに百瀬正恒の協力に感謝する。

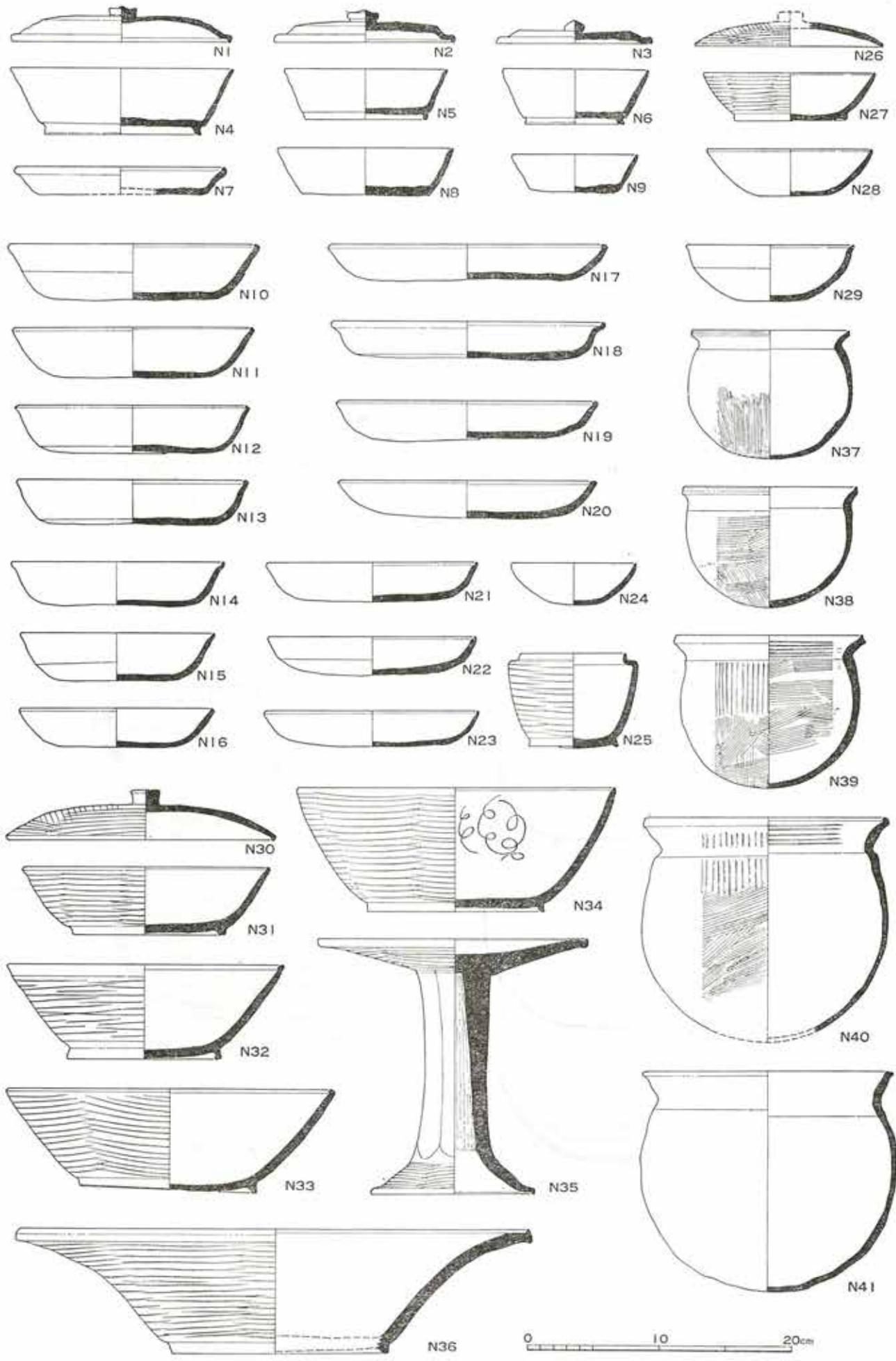
15) 『平城宮報告IV』pp.24。

16) 飛鳥I～Vについては、別表5解説を参照。

Fig. 49 長岡京の土器 縮尺1/4

須恵器(N1～N9) N1～N3杯B蓋, N4～N6杯B, N7皿C, N8・N9杯A

土師器(N10～N41) N10～16杯A, N17～N23皿A, N24・N28椀A, N25壺E, N26・N30杯B蓋, N27・N31～N34杯B, N29椀C, N35高杯A, N36盤B, N37～N41甌A。



1 土師器における器種の消長と法量の変化(別表6)

- 杯の構成**
1. 平城宮Iにおける杯は、杯A 3種類(杯A I～A III)、杯B 2種類(杯B I・B II)、杯C 3種類(杯C I～C III)から成っており、藤原宮における杯の構成(飛鳥V)と一致している。
 2. 平城宮I～IIIにかけて、杯・皿類の形態・法量には、大きな変化はない。しかし、平城宮IV～VIIの間には、形態が変化し、それとともに、明らかに法量縮小の傾向が認められる。*
 3. 平城宮I～Vを通じて、杯Aの形態には大きな変化はない。しかし平城宮V～VIIの間で口縁部の外傾度が大きくなり(外傾指数の増大)、形態は一変する。
 4. 平城宮Iにあった小型の杯類(杯A III・杯C III)は平城宮IIにはない。
- 平城宮Iの杯AIは、平城宮IIにおいては、器高の異なる2種類(杯A I・A II)に分化し、その結果、平城宮Iの杯AIは平城宮IIでは杯A IIIとなる。杯AI・A IIは、平城宮IVまで存続する*が平城宮Vでは、区別が不明瞭となり、杯AIのみの単一器種となる。平城宮VIには、杯AIのほかに、それと径高指数を等しくする杯A IIが新しく出現する。
- 皿の構成**
5. 皿AIは、平城宮II以降皿AI・皿A IIにわかれ平城宮VIIにいたり、以後、10世紀初頭にいたるまで、杯AI・A II、皿AI・A IIの計4種が、杯・皿類の基本的な器種を構成する。
 6. 平城宮VIIでは、杯AI・A II、皿AI・A IIのそれぞれが、かつてほどは明確な法量の規格*性をもっておらず、各器種間の区別はそれまでほど明瞭ではない。
- 杯C**
7. 杯Cは、飛鳥I以来の器種であって、平城宮Iまで杯CI～CIIにわかれている。しかし、平城宮IIには杯CI・CIIの2種類となって杯CIIIはなく、平城宮IIIでは杯CIIも消えて杯CIのみ

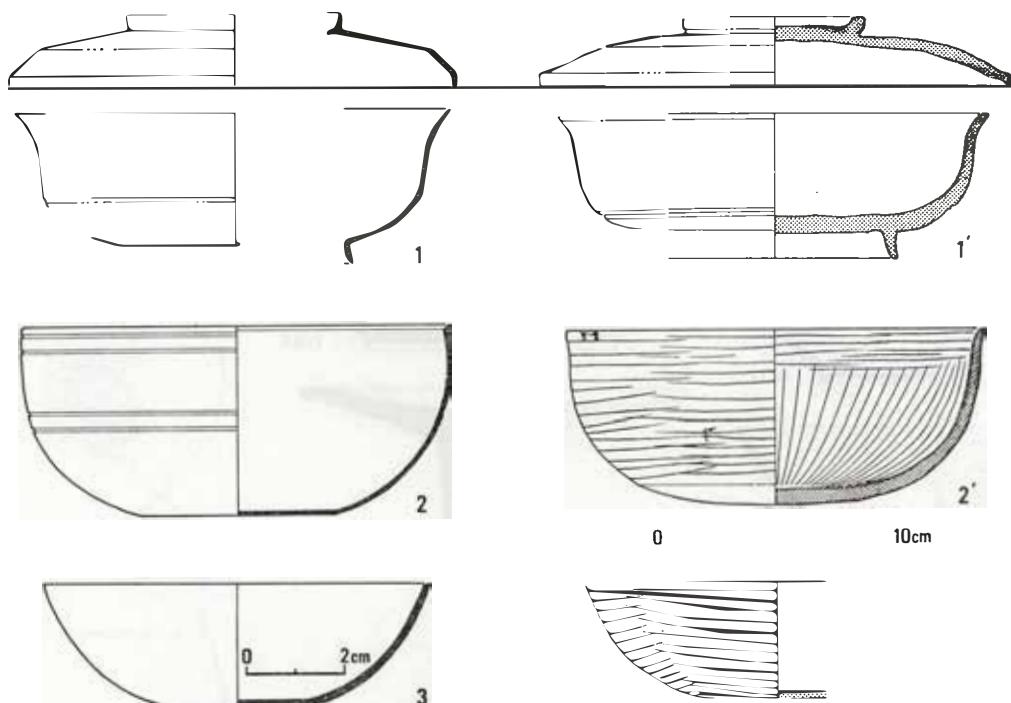


Fig. 50 金属製容器とそれを模倣した土器

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 京都府 長刀坂古墓 佐波理器 | 1' 大阪府 陶邑 KM22号窯 須恵器杯F |
| 2 群馬県 八幡觀音塚古墳 佐波理器 | 2' 小堀田 SD050 土師器杯C I (飛鳥I) |
| 3 奈良県 正倉院 銀器 | 3' 平城宮 SK820 土師器碗A II (平城宮II) |

17)『平城宮報告II』p. 91。

18)『平城宮報告VI』p. 66～72。

となる。これに続く平城宮IVでは、杯CIは、形態的にも法量のうえでも、杯AIIIとほとんど差のないものとなっており、むしろ、かつて杯AIII・杯CIとして存在した2つの器種が合体して、あらたに皿AIIが成立したとみた方がよい。皿AIIには、杯AIII・杯CIのそれぞれの口縁部の形態をとどめているものがある、その成立の過程をしめしている。

- * 8. 平城宮IIIには、あらたに椀Aが登場する。椀Aは、正倉院宝物・興福寺鎮壇具にみられる金属の碗、すなわち佐波理銅模倣土器¹⁹⁾の形態を模倣したものである(Fig. 50-3-3')。椀Aは、平城宮Vにかけて、しだいに小型化しており、かつ多量化している。この多量化は、平城宮IV以降に須恵器の杯Aが減少することと関連し、その欠をおぎなったものかも知れない。ただし椀Aの盛行は平城宮Vまでであって、平城宮VIには急減し、平城宮VIIにはなくなっている。
- * 9. 椭Cは、平城宮Iから平城宮VIまで存続し、その後はみられない。なお椭Cは、仕上げにヘラ磨き・暗文を用いない点で他の杯・皿類と性格を異にしている。また、平城宮I以来平城宮VIにいたるまで、法量に変化を生じていない(口径13cm前後、器高4cm前後、径高指数30前後)。
- 10. 平城宮VIIには、綠釉・灰釉陶器の皿の形態を模倣した皿P(Fig. 51)が出現している。²⁰⁾

ii 土師器における製作手法の変化 (Tab. 23)

- * 1. 平城宮I・II以来、杯・皿類の調整にはa・bの両手法がもちいられたが、平城宮IIIでa～c手法はb手法が減じa手法が主体となった。しかし平城宮IVでは再度b手法が主体となっている。
- 2. 平城宮IIIでは、杯・皿類の調整にc手法が出現し、平城宮IV以降では、このc手法によるものが主体をなすようになる。
- 3. 平城宮IVにはe手法が出現した。e手法による杯Aは、平城宮V以降しだいにその数量を増している。10世紀初頭に属する平城京の土器では、e手法によるものが量的にもc手法によるものに接近しており、c手法が衰退し、それにかわって、e手法が採用される方向をしめしている。なお前項で、平城宮VIIの杯A I・A II、皿A I・A IIの区別が、それまでほどには

	杯 A				皿 A			
	a 手法	b 手法	c 手法	e 手法	a 手法	b 手法	c 手法	e 手法
平城宮I SD 1900	6(25.0)	18(75.0)	—	—	7(50.0)	7(50.0)	—	—
平城宮II SD 485	10(37.0)	17(63.0)	—	—	30(65.2)	11(23.9)	5(10.9)	—
平城宮III SK 820	67(67.0)	30(30.0)	3(3.0)	—	120(81.1)	27(18.2)	1(0.7)	—
平城宮IV SK 219	2(5.3)	35(52.1)	1(2.6)	—	11(7.5)	96(65.3)	40(27.2)	—
平城宮V SK 2113	5(17.2)	6(20.7)	18(62.1)	—	25(20.0)	38(30.4)	62(49.6)	—
平城宮VI SB 116	—	—	3(100.0)	—	—	1(20.0)	4(80.0)	—
平城宮VII SD 311B	—	—	70(37.5)	10(12.5)	—	—	53(94.6)	3(5.4)
10世紀初頭SE 650B	—	—	27(54.0)	23(46.0)	—	—	12(57.0)	8(43.0)

Tab. 23 土師器杯A・皿Aにおけるa・b・c・e各手法の消長

19)『正倉院の金工』(日本経済新聞社 1976年) p.45, PL. 92 銀合子の身。帝室博物館『天平地宝』1937年 PL. 53-4。

20)『平城宮報告V』P.25で椀Aとしたものをここでは杯A IIとしてとらえている。

21) 旧称皿B(『平城宮報告V』PL. 39-66)。

22) p. 74 注19参照。かつて、c手法の衰退とe

手法の盛行とをしめす資料として6ABO区井戸SE 272-B 出土土器をもちいた(『平城宮報告V』pp. 28, pp. 52)。しかしその土器には、平城宮VIIから10世紀初頭の時期のものまでふくみ、单一の時期の資料としては厳密性を欠くため、比較資料から除外した。

23)『平城宮報告V』pp. 147, PL. 74。

明瞭でなくなっていることを指摘した。しかし、各器種の中では、a～c 手法によるものと、e 手法によるものとが、それぞれに法量のまとまりをもっており、a～c 手法によるもの、e 手法によるものは法量の差を維持して10世紀初頭にまでたっしている。

暗文の消長 4. 杯・皿類に暗文が出現するのは飛鳥 I からである。飛鳥 II～平城宮 I の杯 A は、底部内面に螺旋文、口縁部内面に斜放射文 2 段をほどこしている。平城宮 II の杯 A では口縁部内面の * 暗文が、斜放射文 1 段と連弧文（内面上端）との構成に変り、平城宮 III の杯 A では、連弧文がはぶかれて斜放射文 1 段のみとなり、放射文の線の間隔はあらい。平城宮 IV には暗文手法は急激におとろえ、杯類から消え、皿・高杯の底部内面に螺旋文をもつものがこる程度となる。

ヘラ磨き 5. 暗文の衰退に対応して、杯類の口縁部外面のヘラ磨きもしだいに粗くなり、平城宮 III 以降は、ヘラ磨きの線と線との間に磨研していない粗面を残すものが、大多数を占めるようになる。また、平城宮 VII では、杯 A の口縁部外面のヘラ磨きが完全に省略されており、口縁部外面をヘラ磨きする手法は、わずかに、杯 B と高杯とに残るにすぎない。

iii 須恵器における器種の消長と形態の変化

杯皿の構成 1. 平城宮 I～II における須恵器の杯・皿類の形態は、藤原宮のそれ（飛鳥 V）と一致する。

杯類の分化 2. 平城宮 II では、杯類が多様に分化している。すなわち、器高の高い杯 A（径高指数 33 前後） * が 5 種類（A I-1・A II-1・A III-1・A IV・A V）、低い杯 A（径高指数 23 前後）が 3 種類（A I-2・A II-2・A III-2）あり、また、高い杯 B（径高指数 35 前後）が 4 種類（B I-2・B II-1・B IV・B V）、低い杯 B（径高指数 26 前後）が 3 種類（B I-2・B II-2・B III）ある。杯 A・杯 B における高低 2 者の分離は飛鳥 IV（7世紀後半）に始まり、平城宮 II で完成したとみることができる。

土師器模倣須恵器 3. 平城宮 II には、土師器杯 A・杯 C を模した須恵器杯 C が出現し平城宮 V まで存続する。 *

金属器模倣須恵器 4. 平城宮 II には、佐波理銘の形態を模した杯 E・F が出現している。

5. 平城宮 III では、杯 A I-1 の径高指数が 27 前後、A I-2 では 20 前後、杯 B I-1 では 30 前後になり平城宮 II にくらべて全般に器高が低くなっている。また、これと同時に器高の低い方の杯 A・杯 B の一部、すなわち、杯 A III-2、杯 B I-2、B II-2、B III-2 がすべて姿を消している。

6. 平城宮 III から平城宮 V にかけての杯類の法量は縮小する。しかし器高にはほとんど変化 * はなく、もっぱら口径が小さくなっている。つまり、径高指数は増大している。

杯・皿の蓋 7. 平城宮 I における杯 B・皿 B の蓋は、すべて B 形態である。平城宮 II には、須恵器第 I 群土器に A 形態が出現し、B 形態と共に存する。平城宮 III 以降、第 I 群土器の杯 B・皿 B の蓋はすべて A 形態になるが、第 I 群以外の土器群では、平城宮 III 以降も B 形態の蓋が一般的である。

鉢 8. 平城宮 I～II の鉢 A（鉄鉢）は、平底もしくは丸底ふうの平底をもつことが一般的である。平城宮 III には尖底状のものが出現し、その後この形態が一般化する。

平瓶 9. 提梁を持つ平瓶は平城宮 I のうちに出現するが、きわめて少く、まだ提梁を持たない平瓶が一般的である。平城宮 IV 以降では逆に提梁を持つものが一般化しており、これを持たないものはまれになる。高台のつく平瓶は平城宮 IV に出現し、平城宮 V に一般化する。

壺 G 10. 壺 G は、平城宮 V に出現している。ただし同形態の壺で口頸部を 2 段構成とするものが * 平城宮 VI にある。底部を欠失しているが、壺 G が平城宮 IV にさかのぼる可能性もある。

IV 須恵器の数量的変化および法量の変化

1. 平城宮I～IIIにおいては、杯Aと杯Bとの数量比がほぼ2:1の関係にある。しかし、杯の消長平城宮IV以降には、杯Bが量的に杯Aをしのぐようになる。
2. 平城宮IIでは、杯類が多様に分化しており、杯A 8種類、杯B 7種類の細別がみられる。
- * しかし、平城宮IIIでは、杯A 6種類、杯B 5種類になっており、器種の数が減少し始めている。
3. 杯類の種類の減少とともに注目されるのは、平城宮II～Vにかけて杯類の法量がわずかずつ縮小すること、そして、杯類のうち大型のもの（杯A I・杯A II・杯B I・杯B II）の数が減少することである。この傾向は特に平城宮III～Vの杯Aにおいていちじるしい。
4. 平城宮III～Vにかけて杯類が小型化し、法量が縮小化する現象は、もっぱら口径の縮小によるものであって、器高には大きな変化はない。すなわち径高指数は大きくなる。
5. 平城宮III～VIIの変遷で、最大の変化は、杯・皿類のなかで土師器の量に対して須恵器の須恵器激減占める量が激減することである。これは杯類で特にいちじるしく、平城宮VI～VIIにぞくする須恵器は、小型の杯類と壺・甕類とには限られるようになる。平城宮III～Vの過程で土師器の碗Aが多量化し、そして平城宮VI～VIIで土師器碗Aが新たに分化する方向をしめすのは、こうした須恵器杯類の減少と相表裏する現象であろう。

V 施釉陶器・黒色土器

1. 緑釉・三彩釉陶器の出現は、現状では、平城宮IIIのうちにある（SK820）。これは平城宮II・三彩陶跡における現状であって、平城京内では平城宮IIの段階で、二彩・三彩釉陶器の存在を確認してお²⁵⁾り、さらに平城宮Iあるいはそれ以前にさかのぼる可能性もある。これらの形態は、いずれも同時期の須恵器のうちにその原形をみいだせるものであって、この時期の緑釉・三彩陶器の生産が、須恵器生産もしくはその工人と密接な関連を持ったことを示している。

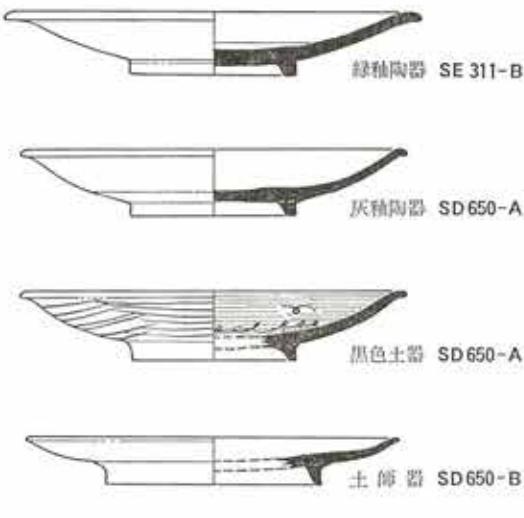


Fig. 51 土器・陶器の皿

24) 長岡京の壺Gには、2段構成のものが存在する。高橋・百瀬「京都府長岡京跡」（前掲）第3図56参照。

25) 『平城宮調査報告Ⅵ』p. 50, Fig. 13。なお、

年代の明らかなものとしては、「神亀六歳」(729年)銘の墓誌とともにさかのぼる可能性もある。小治田安万呂の墓から出土した三彩小壺が最も古い実例である。

26) 『平城宮報告Ⅱ』p. 67, PL. 45—241。

2. 磁器の形態を模した綠釉・灰釉陶器（磁器形瓷器）は、晩唐越州系青磁の影響のもとに
縁釉陶 成立したものであって、現状では平城宮VIIに出現している。このうち綠釉陶器は、8世紀の綠
 釉・三彩釉陶器と関係をもって成立したと考えられる。しかし両者は形態上つながらない。
 「削り出し高台」の出現、シッタ等の製陶具利用の可能性など、技術革新をみることができる。
- 灰釉陶** 3. 磁器形瓷器のうち、灰釉陶器の出現はやはり平城宮VIIのうちにあるが、綠釉陶器にやや *
 おくれて登場する。灰釉陶器には須恵器に共通する「貼り付け高台」が一般的であって、削り出
 し高台をもつ例は確認していない。この事実は灰釉陶器が綠釉陶器よりおくれて出現したこと
 と関連し、かつ灰釉陶器の生産が從来の須恵器生産と密接に関連していたことの反映であろう。
- 黒色土器** 4. 黒色土器はおそらくとも平城宮IVには出現している（SK219）。しかし黒色土器の杯・皿類
 が土師器・須恵器のそれと比肩できる存在となるのはようやく平城宮VIIの段階になってからで *
 ある。この段階の黒色土器は杯・皿類の他に、壺・他の器種にも出現している。またこの段階
 の黒色土器に、瓷器形の皿が出現していることは、瓷器の用途・普及とも関連して注目される。

B 土 器 群

須恵器の土器群

須恵器には、形態・製作手法・胎土・色調を異にするいくつかのグループがあり、それらの *
 特徴から、須恵器杯・皿類を第I～III群土器、およびその他に分けてあつかった。杯・皿類以
 外の器種（壺・甕類）の大部分は、その胎土・色調から、第I群に帰属するものと考えている。
 しかし、鉢Aには第II群、盤・甕のうちには第III群に属すると考えられるものがある。将来、
 資料の増加によって、各群はさらにその内容を充実するであろうし、また現状でその他として
 残した土器のうちから、第IV・V…群を摘出することが可能となるであろう。 *

須恵器第I群土器 須恵器の土器群のうち、器種のバラエティ・数量ともに豊富なのは第I群土器であって、平
 城宮I～VIIを通じて、平城宮須恵器の主体をなしている。たとえば平城宮IIIのSK820では、
 第I群土器が須恵器杯・皿類の70%以上を占めており、いっぽう第II群土器は16%，第III群土
 器は1%未満にとどまっている。須恵器第I群土器の特徴は、陶邑古窯址群の須恵器、特にそ
 の陶器山（MT）地区、高藏（TK）地区の製品に最も多くの共通点を持っている。 *

須恵器第II群土器 須恵器第II群土器の存在は、平城宮II・III・IVの各段階で確認している。正倉院宝物の須恵
 器で「薬焼甲号」とよばれているものは、平城宮IIIの杯B1に相当し、その形態・製作手法の
 特徴から、明らかにこの第II群土器に属するものである。須恵器第II群土器に類似する土器は
 陶邑古窯址群に属する光明池（KM）地区に存在する数基の窯の製品中に見出している。しか
 し両者が同一窯の製品であるか否かについては現在まだ確証を得ていない。 *

27) 平城宮IIに属する平城京溝S D485の場合には、須恵器第I～III群土器のほかに、新たに第
 IV群土器を摘出した（『平城宮報告』p.39・46～48）。

28) 平安学園『陶邑古窯址群I』1966年。田辺昭三の厚意により、資料を実見できた。なお奈良県
 生駒市俵口町北庄窯跡の須恵器もまた、第I群土器と酷似し、陶邑のものとの識別はむずかし

い。吉田恵二「生駒市須恵器窯出土の土器」
 『年報1973』p.51。

29) 大阪府教育委員会『和泉光明池地区窯跡群発
 挖調査概報』（大阪府文化財調査概要 1966）
 1967年。KM60窯跡の須恵器には、手法・胎土
 の異なる2者があり、それぞれ第I・第II群土
 器に相当するらしい。中村 浩の厚意によって
 資料を実見することができた。

	見かけ 比 重	見かけ 有孔度	硬 度 (モース)
第Ⅰ群土器	3.0	17	5~6
第Ⅱ群土器	3.0	34	5~6
第Ⅲ群土器	2.9	18	5~6

各群10点の平均値

Tab. 24 須恵器の物理的性質

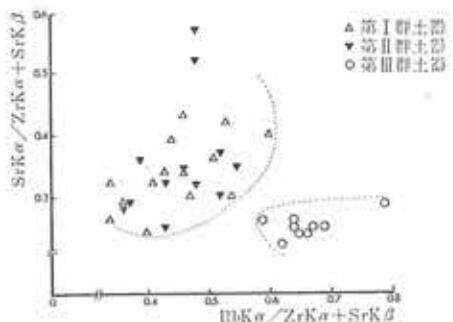


Fig. 52 須恵器の蛍光X線分析(相対強度比)

須恵器第Ⅲ群土器は、平城宮Ⅲ・Ⅳ・Ⅴのほか、藤原宮跡(飛鳥V)や飛鳥の雷丘東方遺跡においても、存在を確認している。ただし第Ⅲ群土器に対応する黒跡の土器は未発見である。³⁰⁾

須恵器第Ⅲ群土器

須恵器各土器群の自然科学的研究は、現在進行中であって、岩石学的分析(顕微鏡写真)、比重と有孔度の比較、結晶の種類の分析(X線分析)、微量元素の分析(蛍光X線分析)、示差熱分析*を進めている。現在のところ、比重と有孔度の比較によってⅠ~Ⅲの各群が区別できる。

土器の自然
科学的研究

ii 土師器の土器群

土師器においても、製作手法・胎土・色調の特徴から、第Ⅰ・第Ⅱの2群の土器を識別した。土師器におけるこの2群の存在は、7世紀初頭の飛鳥Ⅰ以来認めることができる。しかし平城宮Ⅶにおいては、現在のところ土器群の識別が困難である。

土師器第Ⅰ
・Ⅱ群土器

* 『延喜主計式』には、調として、須恵器を貢進した国として、和泉・摂津・近江・美濃・播磨・備前・讃岐・筑前の8国をあげている。また、土師器を貢納した工人群が、大和に3群、河内に2群あったことをあげている。形態・製作手法・胎土・色調によって識別しうる土器群は、このような生産地なり、生産単位の差にもとづくものと理解されよう。

C 器種分化と規格性 (別表6)

* 平城宮の土器に最も顕著な特徴は、杯・皿など食器類が法量によって多様に分化し、規格性をもつてることである。これは、古墳時代の土師器・須恵器の食器類が、ともに1器種=1法量を基本としていることと大きく異なる点であって、また平安時代土器の食器類に器種数がすくなく、土師器食器に規格性が稀薄である点ともいちじるしく対照をなしている。土師器食器類にみとめられる法量による分化が飛鳥Ⅰの段階にまでさかのぼり、また須恵器食器類の分化が飛鳥Ⅳに始まることは、後論するとおりである。

食器類の分
化と規格性

平城宮の土師器・須恵器各器種の法量は、いずれもほぼ正規分布に近い状態をしめしており分布のばらつきの幅は、原料の差、乾燥・焼成に際しての縮小率の差、製作精度の違いなどによって説明できる範囲内にある。

瓷器(平城宮Ⅶ以降)にかんしては『延喜主計式』に口径何寸何分と細かく法量を規定している

法量規格
性の意義

30) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮跡発掘調査概報Ⅰ』1971年。

る。平城宮の土師器・須恵器における規格性は、この瓷器のそれにもまさるものといえよう。この規格性が、土師器・須恵器とともに、土器群の差をこえて、みとめられる事実は、法量の規格性が、生産の場で要求されていたことをしめしている。それは工人の熟練のみではなく、トシボなど法量を一定にする製陶具の使用によって、はじめて実現したものであろう。

土師器の器種分化と規格性

*

平城宮 I～VIIの土師器にみとめられる規格性および器種分化の現象は、その起源を 7世紀初頭の飛鳥 I にさかのぼることができる。飛鳥 I には、器面にヘラ磨き・暗文をくわえる杯・皿類が出現しており、このうち、杯 C には、法量による器種分化（杯 C I～C III）を明瞭にみることができる。飛鳥 II には共通した径高指数（32）をもつ杯 C I（口径16.2cm）・杯 C II（口径12.5cm）・杯 C III（口径10.0cm）の3器種が成立している。またこの時期には、次の飛鳥 III 以降に盛行する杯 A の祖形とみられるものが出現している。

いまあげた杯 C の3器種および杯 A の祖形が、口径の拡大化と器高の縮小化（径高指数の減少）という方向をとって変遷し（飛鳥 I～V），8世紀初頭の平城宮 I にみられる杯 A I～A III，杯 C I～C III，杯 B I・B II，皿 A，椀 C という器種構成が確立するのである。

ここで、杯 A および杯 C の初現時にかえって、これらの成立事情をみてみると、飛鳥 I における杯 C の形態や法量は、この時期前後に我が国に将来された法隆寺献納宝物ほかにみられる佐波理銚のそれに一致し（Fig. 50-2），飛鳥 II における杯 A の形態・法量もまた、その時期の佐波理銚のそれと一致するのであって、杯 A・杯 C の原型が佐波理銚にあることを考えさせる（別表 5）。杯 A・杯 C に盛行するヘラ磨きも、金属容器の器面の質感を、土器の法で表現することを志向したものであり、杯 A・杯 C の器種分化・規格性もまた、佐波理重銚などに端を発するものであろう。とすればこれら土師器杯 C・杯 A 類を、「銚形土師器」とよぶこともできよう。そして、これら土師器杯 A・杯 C に始まった分化が、次第に他の器種にもおよび、さらに須恵器食器類の分化をもたらすことになったのである。

ii 須恵器の器種分化と規格性

法量による器種分化が須恵器に実現したのは、飛鳥 IV の段階であった。飛鳥 III においては、
杯 B が存在するほか、杯 A IV・皿 A・椀 A・椀 B などの各器種がすでに出現している。しかし
なおこの段階では、1 器種=1 法量という原則がまもられているのである。飛鳥 IV にあって杯
A 5 種類（杯 A I・A II・A III-1・A III-2・A IV），³¹⁾杯 B 4 種類（杯 B I～IV），皿 A・皿 B，椀 A・
椀 B の器種構成がはじめて成立した。そして、このうち杯 A の分化が、土師器杯 A・杯 C の分化と密接な関連をもったことは、形態・法量の近似から明らかである。土師器・須恵器の食器
類は、飛鳥 IV 以降たがいに関連しあいながら器種分化をとげており、両者間に形態・法量のほぼ一致するものが出現している（Tab. 25）。

このようにみてくるとき、平城宮 I～V の土師器・須恵器類における、おびただしいまでの

31) ただし、このうち杯 B II については、ここでいう分化と性格を異なるものと考える。すなわち杯 B II（径高指数23前後）の祖型は、飛鳥

I・II の段階にみとめられる。しかし、杯 B III を中心として杯 B I・B IV は、いずれも径高指数が30前後であって、杯 B II とは異っている。

器種数は、そのまま実際上の食器の組合せに対応するものではない。土師器の、ある器種に代って須恵器のある器種を使うなど、両者総体の多くの器種から適当なものを選択し、組み合せ

	土師器	須恵器	法	量
飛 鳥 V	杯A I=杯A II		口径cm	高さcm
	杯A II=杯A III-1		17.5	5.5
	杯B I=杯B II		15.0	4.5
	杯C II=杯A III-2		21.0	8.0
平 城 宮 I	杯C II=杯A III-2		14.5	3.0
平 城 宮 II	杯A I=杯A I-1		21.6	6.0
	杯A II=杯A I-2		20.0	4.0
	杯A II=杯C		20.0	4.0
	杯A III=杯A III-2		15.0	3.5
	杯C I=杯A II-2		18.5	3.5
	杯C I=杯C		18.5	3.5
平 城 宮 III	杯A I=杯A I-2		19.5	5.5
	杯C I=杯C II-2		18.5	3.5
平 城 宮 IV	杯A I=杯A I-2		19.0	5.0
	皿A II=皿A II-2		18.0	3.0
平 城 宮 V	杯A I=杯A I		18.5	4.5
	皿A II=皿A II		17.0	3.5

Tab. 25 同じ法量の土師器と須恵器

て用いたのであろう。これは当時、土師器・須恵器の市場価格が等しかった事実とも関連する。³²⁾さらに、平城宮II以降に土師器杯Aの形態を模した須恵器杯Cが存在することもまたこの

土師須恵器
の市場価格

* 間の事情と無縁ではあるまい。

D まとめ

以上、述べてきたように、平城宮土器の食器類には、法量による多様な器種分化と規格性とがみられ、これは、土師器・須恵器の粹をこえ、さらに土器群の差をこえてみとめられる。このような特質は、言うまでもなく、古代律令制国家の発展、それにかかわる大量の官人層の存在と、その宮廷・官衙における特殊な生活形態を背景として生み出されたものである。その意味で、平城宮I～VIIの土器の在り方は、まさしく「宮廷の土器」の性格をなっているといえよう。当時の一般集落の土器の実態がじゅうぶん明らかになっていない現在、宮廷の土器と集落の土器とを厳密に対比することはできない。しかし、若干の実例をみると、一般集落においても、分化した器種をそのまま用いており、宮廷の土器に規制されたものだったらしい。しかし、宮廷の土器と一般集落の土器との詳細な対比は、なお今後の課題として残されている。

宮廷の土器

集落の土器

32) 関根真隆『奈良朝食生活史の研究』(吉川弘文館1969年) pp. 497, Tab. 51～53。

をふくむこと、「五十戸家」の墨書き器があることから、平城宮造営前に、付近に居住していた某里(五十戸)の人々の残したものと考えられる。従って、この土器群は、宮廷の土器ではなく、一般集落の土器である。

33) 平城宮朱雀門の造営に際して埋められた、下ノ道西側溝 SD1900 下層から出土した土器は杯・皿の食器類とともに、多量の土師器鍋・壺類